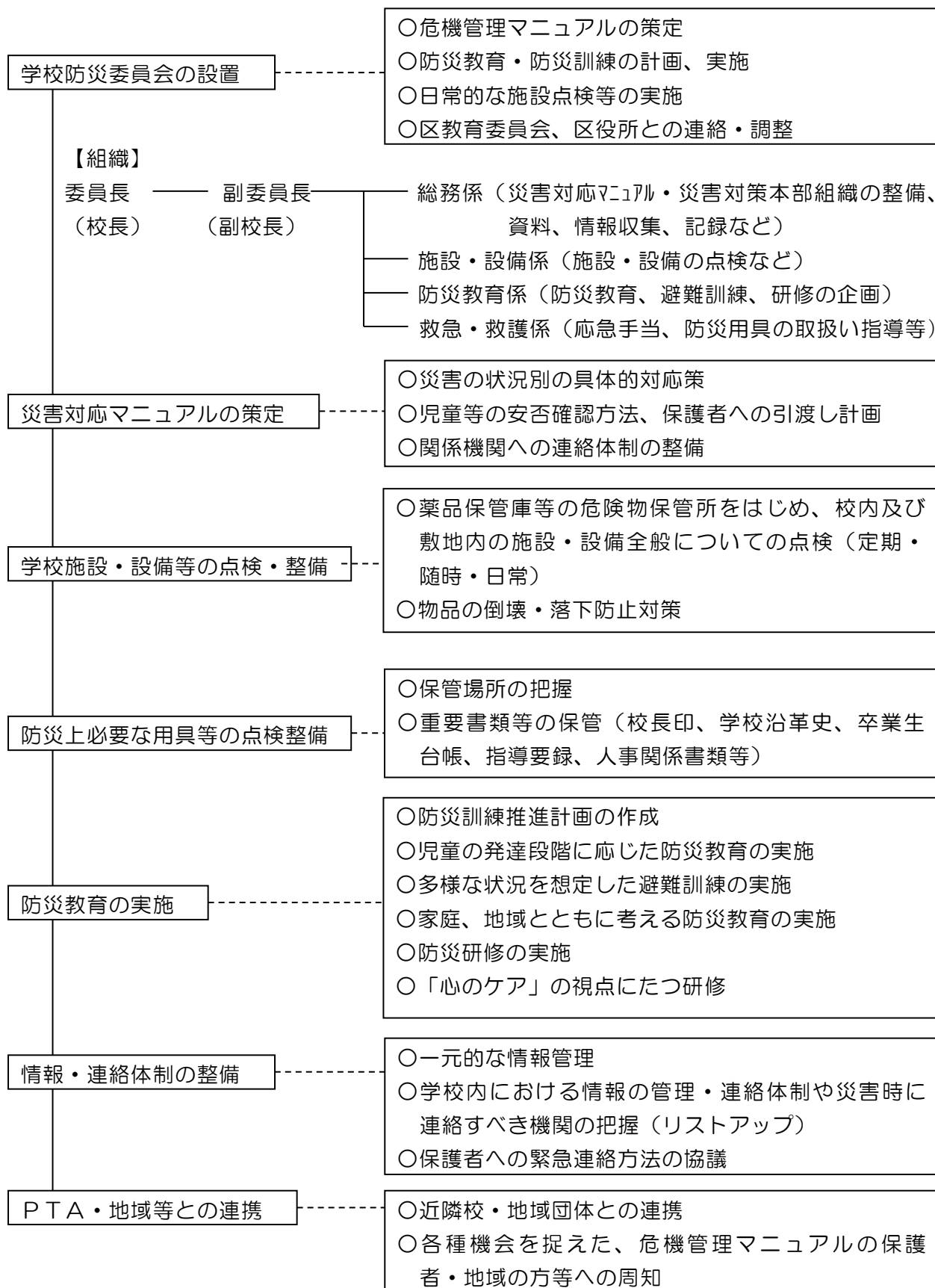
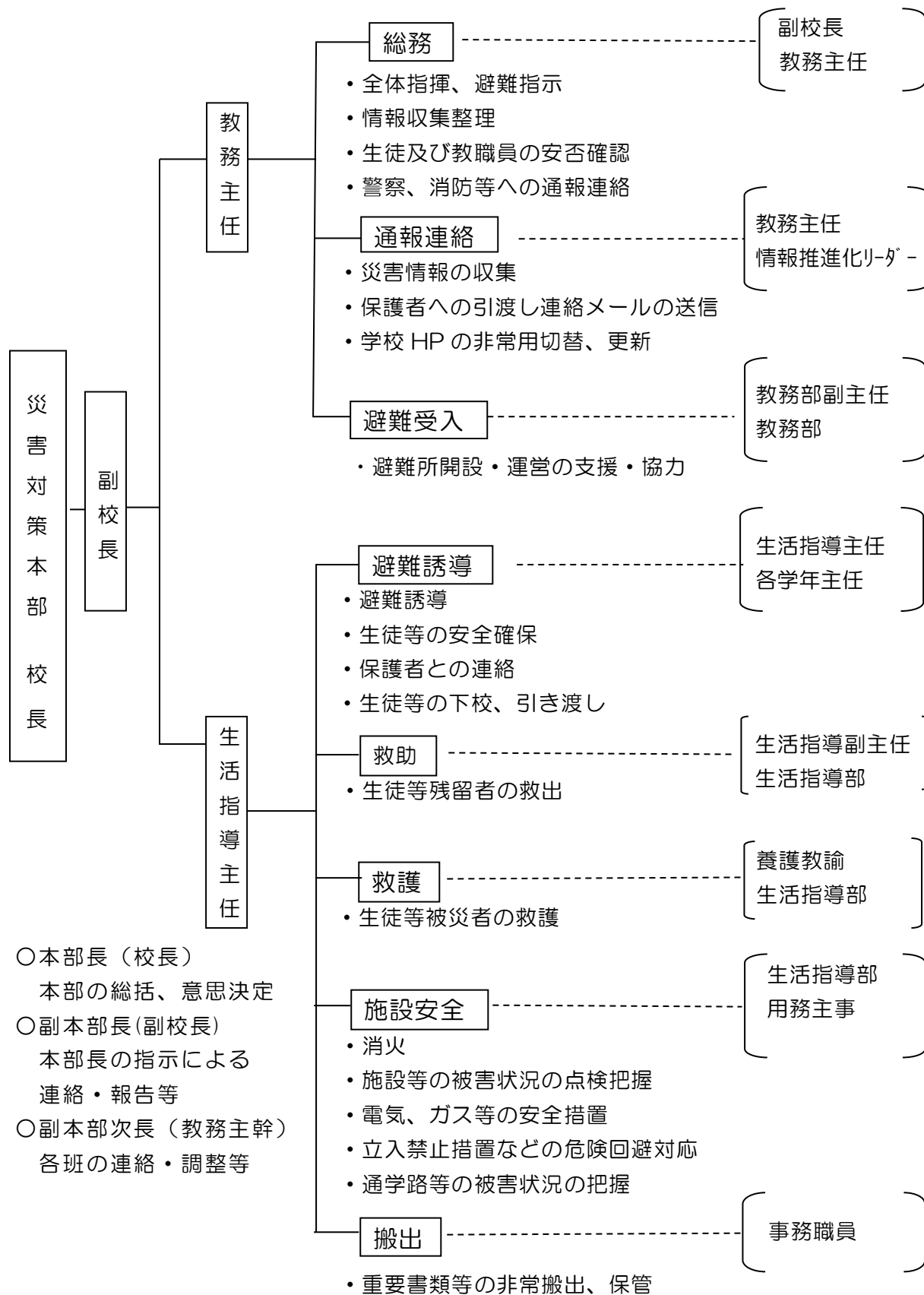


(1) 日常的な学校防災活動



(2) 学校災害対策本部組織



(3) 現状及びリスクの把握

本校は、江戸川区の南に位置している。荒川と中川との合流点の東岸に位置する。全域が埋立地で、2011年の東日本大震災では、液状化現象が発生した。事前の予測では、「液状化の発生が少ない地域」とされていたが、住宅に被害が出て、大規模半壊などの深刻な被害もあったため、液状化現象が起こりやすいと予想される。また、海拔ゼロメートル地帯に隣接するが、盛り土によって水面上に作られているため、水没のおそれはないとされ、水害に対する「地域防災拠点」に指定されている。

校舎は昭和59年に建設されたもので、平成 年耐震工事が完了している。校舎北側には、都市基盤整備公団の住宅団地を初めとした高層住宅が建ち並んでいる。また、近くには東西線の西葛西駅があり、バス停も近いことから、避難所開設の際は、多くの避難者が来校することが予想される。

学校の現状（令和7年4月〇日現在）

児童・生徒数		教職員数
全校児童・生徒		
_____名		
第1学年	_____名	_____名
第2学年	_____名	
第3学年	_____名	
第4学年	_____名	
第5学年	_____名	
第6学年	_____名	

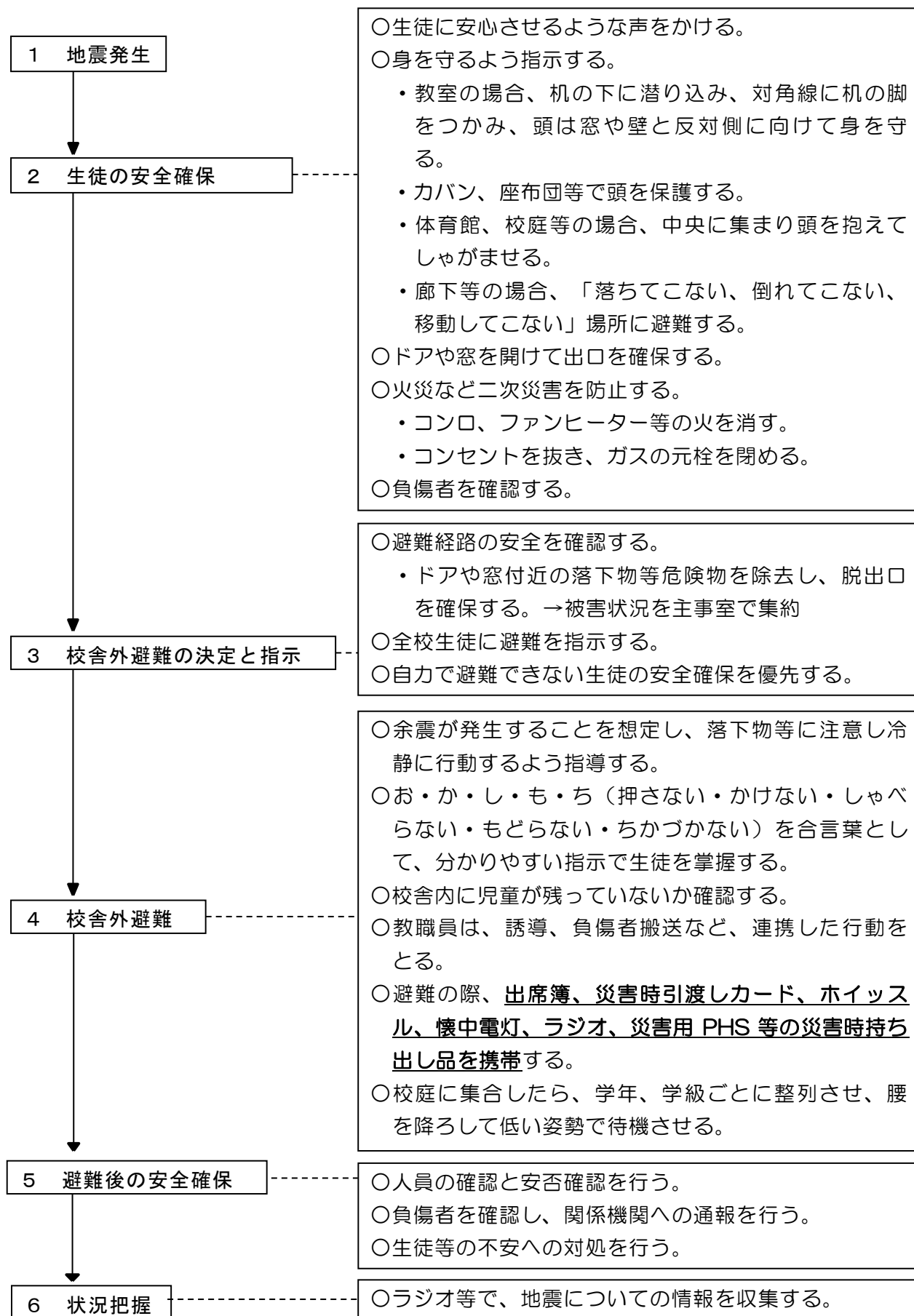
耐震工事完了の年と児童数は、4月以降に記入します。

○校舎	昭和 59 年建設 ※平成 年耐震補強工事
○登校時刻	午前 8 時 10 分～ 8 時 20 分
○下校時刻	午後 14 時 30 分～ 15 時 25 分
○昇降口	昇降口：1～6年生
○登下校時の環境	- 校舎北門、東門から登下校 - 西門は緊急時のみ使用 - 登校は各自の登校で8時10分前は昇降口に整列

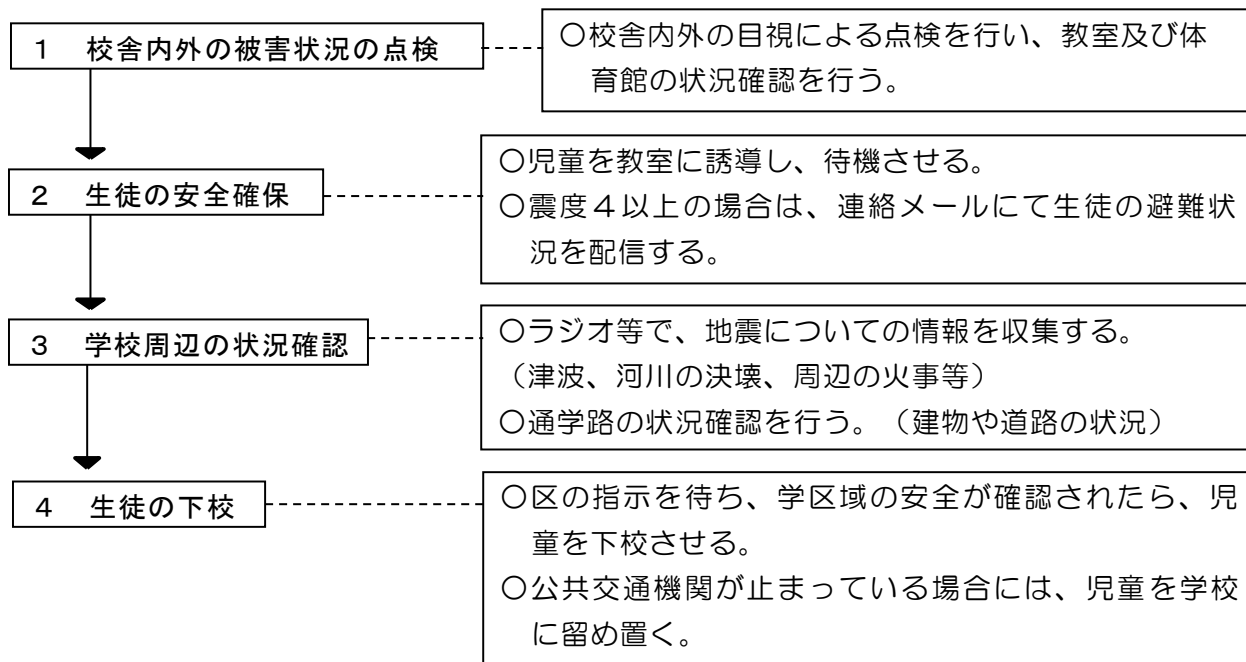
学校の立地環境

- 学校の立地
 - ・ 海拔 3.6 m（盛土地、地域防災拠点に指定）
 - ・ 交通
 - 校舎の東側に 住宅団地
 - 校舎の西側に やまびこ公園
 - 校舎の南側徒歩 バス通り（停留所あり）
 - ・ 公園
 校舎から西側隣にやまびこ公園がある
- 自然的環境
 - ・ 校舎の南 3km に東京湾が広がっている
 - ・ 校舎の西 300m に荒川が流れている
- 社会的環境
 - ・ 学区全体的に高層マンションが多い
 - ・ 学区の南側は新築マンションや都営団地
 - ・ 学区の西側は、荒川がある

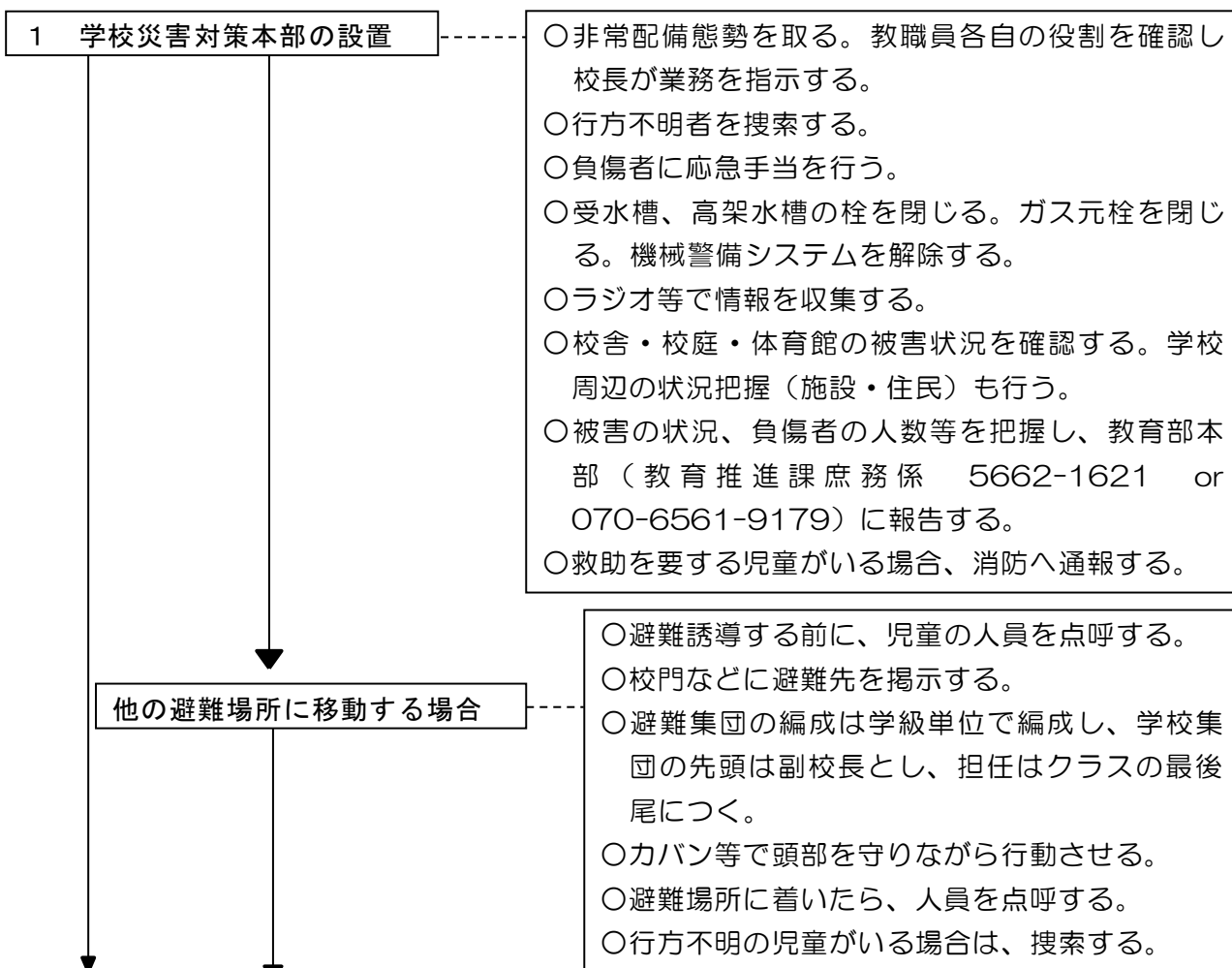
(4) 教職員在校時に発災した場合の対応

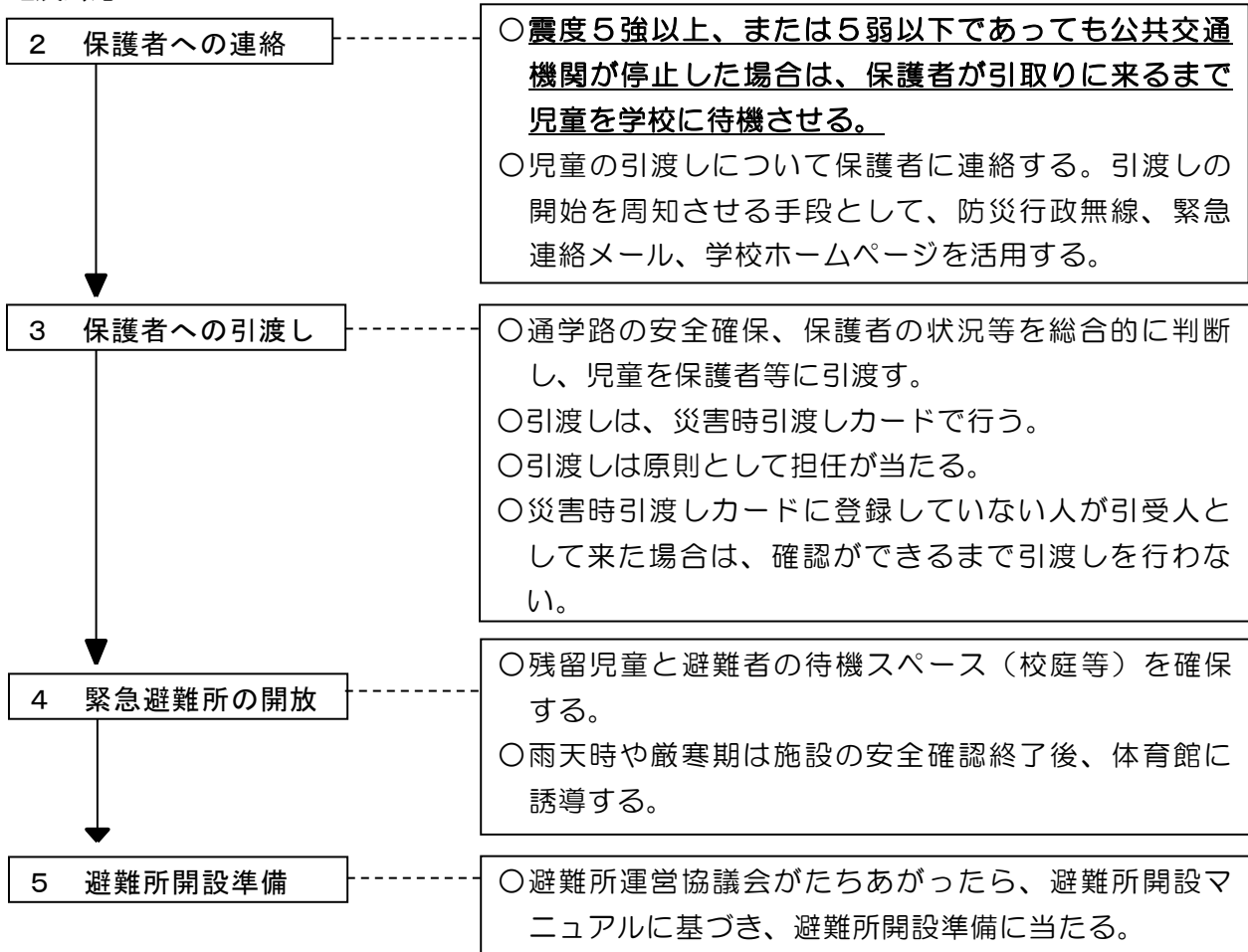


ア：震度5弱（「不安定なものが倒れることがある」程度）以下の場合



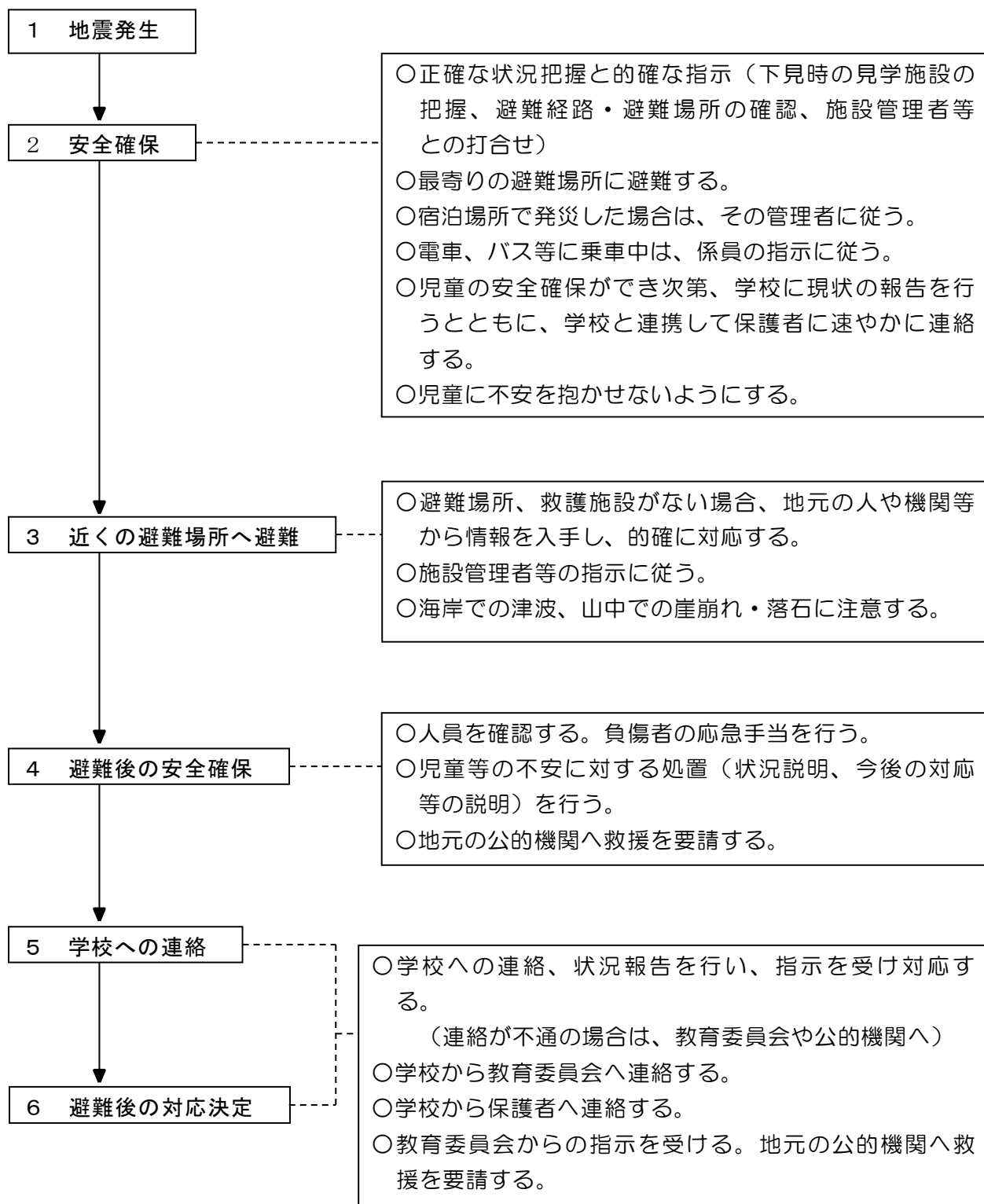
イ：震度5強（「固定していない家具が倒れることがある」程度）以上の場合



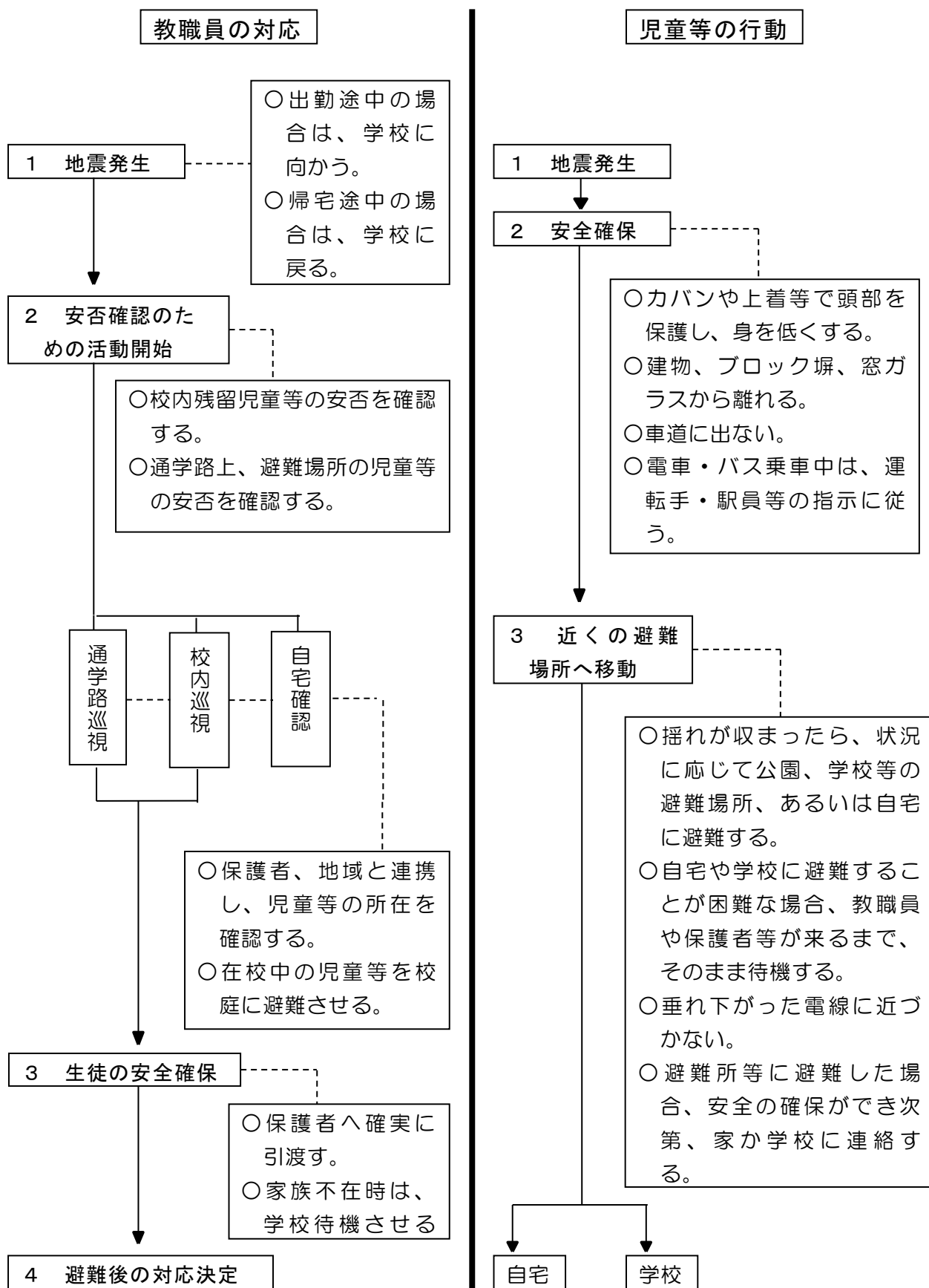


※ Jアラート発令の際の対応も、震度5強以上の地震発生時と同じとする。

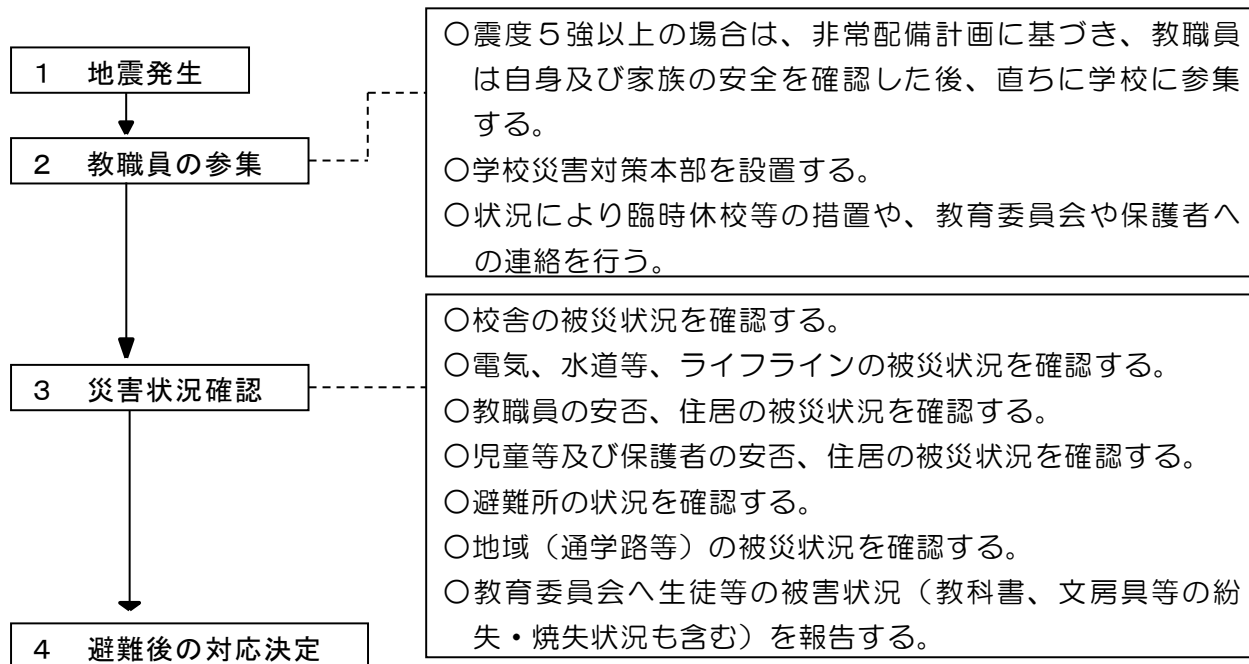
(5) 校外活動中に発災した場合の対応



(6) 登下校時に発災した場合の対応



(7) 教職員在校時外の対応



(8) 学校教職員非常配備計画

時間の流れ →

地震	勤務時間内 発災	非常配備態勢	平常時の 態勢
	勤務時間外 発災	特別非常 配備態勢	

震度5強以上で、災害対策本部を設置する。以下のような非常配備態勢を取る。

◎ 非常配備態勢(勤務時間内) … 通常業務を縮小(停止)し、応急業務体制に移行

[1] 児童・職員の安否確認及び保護者への引渡し

- ① 在校する児童の安全確保
- ② 外出している児童の安全確保
- ③ 教職員の安全確保
- ④ 保護者への引渡し連絡

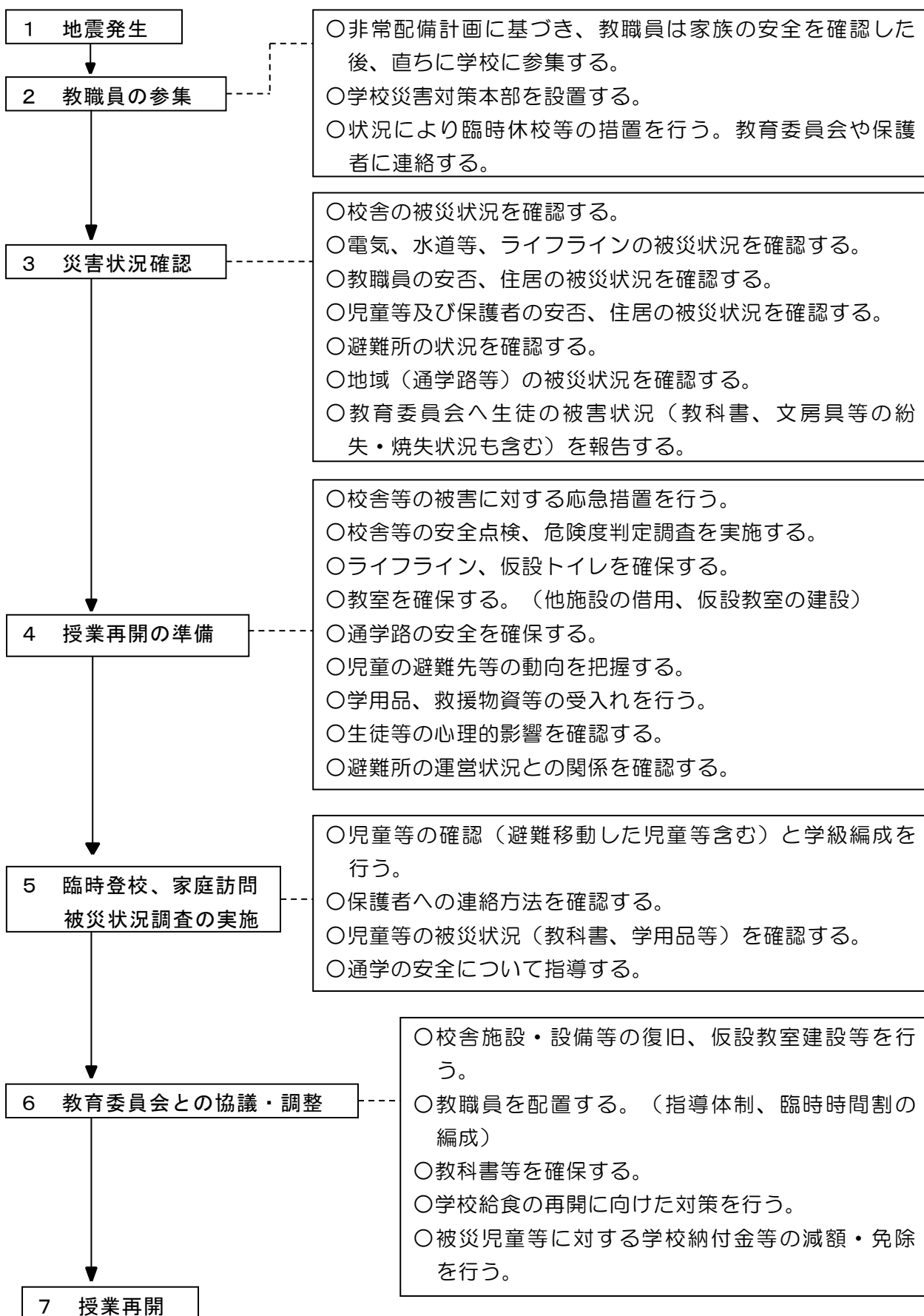
[2] 被害状況の確認

- ① 受水槽及び高架水槽のバルブを閉栓
- ② 建物および施設周辺の状況確認
- ③ ガス、電気等ライフラインの状況確認

◎ 特別非常配備態勢時は、自主参集し、避難所の設置及び運営に協力

* 避難所開設・運営については、災害対応マニュアル（避難所開設）参照

(9) 授業再開に向けた対応マニュアル



(10) 警戒宣言発令時の対応

1 注意情報発令時の対応

- (1) 教育委員会は、注意情報発令の連絡を受けたときは、小・中学校に連絡する。
- (2) 学校は、授業を学級活動・ホームルーム活動に切り替え、児童・生徒に注意情報が発令された旨を伝える。
- (3) 地震に対する注意事項、警戒宣言が発令された場合の対応措置を指導する。

2 警戒宣言が発せられた場合の措置

(1) 在校時

- ア 授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまで臨時休業とする。
- イ 児童・生徒は校内で保護する。

(2) 校外活動時

- ア 宿泊を伴う校外活動時は、その地の災害対策本部の指示に従うとともに、速やかに学校に連絡する。
- イ 校長は、情報を保護者に連絡する。
- ウ 学校の対応状況を区教育委員会に報告する。
- エ 日帰りの遠足等の場合は、その地の警察、消防等官公署と連絡を取り、状況に応じて即時帰校等の措置をとる。
- オ 交通機関の運行や道路状況によって帰校することが危険と判断された場合は、近くの小学校、中学校に避難するなど適宜必要な措置をとる。
- カ 校外活動が強化地域内の場合は、その地の区市町村と連絡をとり、その地の警戒本部の指示に従う。

(3) 登下校時に警戒宣言が発せられた場合

- ア 登下校時に警戒宣言が発せられた場合、児童は学校や家庭までかかる時間などを考慮し、適切に避難する。
- ※ 特に教職員の目が届きにくい登下校時には、児童・生徒一人一人が最も安全と考えられる対応ができるよう、日頃から柔軟に対応することの重要性を指導しておく。

(4) その他の対策

- ア 飲料水、食糧、毛布等を生徒のために準備する。
- イ 生徒に対して、今後の対応を指示、説明する。
- ウ 保護した生徒の人数、保護体制について、教育委員会に報告する。

(5) 警戒解除宣言の情報収集

学校は、警戒解除宣言の情報を、区災害対策本部、ラジオ、テレビ等から入手する。

(1 1) 主要連絡先一覧

①公的機関

区教委指導室

葛西警察署

江戸川消防署南葛西出張所

②医療機関

東京臨海病院

順天堂浦安病院

③学区内避難所

一次避難所 清新ふたば小学校

二次避難所 やまびこ公園

地域拠点 葛西事務所

食品等集積地 葛西区民館

緊急医療救護所 清新町健康サポートセンター